

平成15年 臨時第4回

# 新得町議会会議録

開 会 平成15年10月16日

閉 会 平成15年10月16日

新得町議会

## 第 4 回臨時町議会会議録目次

### 第 1 日 ( 1 5 . 1 0 . 1 6 )

開会の宣告 .....	3
開議の宣告 .....	3
日程第 1 会議録署名議員の指名 .....	3
日程第 2 会期の決定 .....	3
諸般の報告 ( 第 1 号 ) .....	3
行政報告 .....	3
日程第 3 報告第 1 3 号 専決処分の報告について .....	6
日程第 4 報告第 1 4 号 専決処分の承認について .....	6
日程第 5 報告第 1 5 号 専決処分の承認について .....	8
日程第 6 議案第 6 6 号 平成 1 5 年度新得町一般会計補正予算 .....	8
閉会の宣告 .....	1 0

平成15年第4回新得町議会臨時会

平成15年10月16日(木曜日)午前10時開会

議事日程

日程番号	議件番号	議件名等
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
		諸般の報告(第1号)
		行政報告
3	報告第13号	専決処分の報告について
4	報告第14号	専決処分の承認について
5	報告第15号	専決処分の承認について
6	議案第66号	平成15年度新得町一般会計補正予算

会議に付した事件

会議録署名議員の指名  
会期の決定  
諸般の報告(第1号)  
行政報告  
報告第13号 専決処分の報告について  
報告第14号 専決処分の承認について  
報告第15号 専決処分の承認について  
議案第66号 平成15年度新得町一般会計補正予算

出席議員（15人）

1 番	川 見 久 雄	議員	2 番	金 澤 学	議員
3 番	齋 藤 芳 幸	議員	4 番	松 尾 為 男	議員
5 番	柴 田 信 昭	議員	6 番	千 葉 正 博	議員
8 番	石 本 洋	議員	9 番	吉 川 幸 一	議員
10 番	廣 山 輝 男	議員	11 番	齊 藤 美代子	議員
12 番	藤 井 友 幸	議員	13 番	青 柳 茂 行	議員
14 番	武 田 武 孝	議員	15 番	高 橋 欽 造	議員
16 番	湯 浅 亮	議員			

欠席議員（1人）

7 番 宗 像 一 議員

地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	齊 藤 敏 雄
監 査 委 員	吉 岡 正

町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

助 役	鈴 木 政 輝
総 務 課 長	畑 中 栄 和
企 画 調 整 課 長	浜 田 正 利
住 民 生 活 課 長	小 森 俊 雄
施 設 課 長	村 中 隆 雄
商 工 観 光 課 長	貴 戸 延 之
財 政 係 長	安 達 貴 広

教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

教 育 長	佐 々 木 裕 二
社 会 教 育 課 長	齊 藤 正 明

職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	田 中 透 嗣
書 記	渡 辺 美 恵 子
書 記	田 中 光 雄

---

## 開会の宣告

◎湯浅亮議長 本日の欠席届け出議員は、7番、宗像一議員の1人であります。  
ただいまから、本日をもって招集されました、平成15年臨時第4回新得町議会を開会いたします。

(宣告 10時00分)

---

## 開議の宣告

◎湯浅亮議長 直ちに会議を開きます。  
議長において作成いたしました本日の議事日程は、別紙お手もとに配布したとおりであります。

---

## 日程第1 会議録署名議員の指名

◎湯浅亮議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において、9番、吉川幸一議員、10番、廣山輝男議員を指名いたします。

---

## 日程第2 会期の決定

◎湯浅亮議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。  
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日1日と決しました。

---

## 諸般の報告(第1号)

◎湯浅亮議長 諸般の報告は、朗読を省略します。  
別紙お手もとに配布したとおりでありますので、ご了承願います。

---

## 行政報告

◎湯浅亮議長 町長から行政報告の申し出がありますのでこれを許します。斉藤町長。

[ 斉藤敏雄町長 登壇 ]

◎斉藤敏雄町長 9月9日、定例第3回町議会以後の行政報告を行います。

9月12日には、アジアパシフィックラリー選手権ラリー北海道2003が開催されまして、本町も開催地の一翼を担いました。これは9月11日から14日までの間の4日間、十勝管内11の市町村で開催されました。

本町におきましては、レースの初日でありまして、町内のパンケニコロベツ林道とパンケニコロベツ林道の2本のコースを使いまして、大会が開催されました。ラリーに参加した車両は62台であります。2日目は陸別町を中心に、また3日目は豊頃町を中心にしてそれぞれ開催されたものであります。

本町の観戦ポイント、これは岩松地域でありますけれども、ここには約400人程度

のギャラリーが参加をされまして、関心の高さを伺わせております。

なお、明年のWRC、いわゆる世界ラリー選手権大会でありますけれども、これが9月の3、4、5日の3日間にわたって日本で開催するということが決定いたしております。その際に、私ども実行委員会といたしましても、十勝での開催ということ強く求めているところであります。実は今夕、7時過ぎごろに最終的な開催地が発表される予定となっております。

ぜひ十勝で開催していただくように期待を申し上げたいと考えておりますし、また、十勝が世界に情報を発信できる非常にいい機会になるのではないかと思いますし、また、それらの開催に伴っての経済の波及効果ということを考えても、非常に大きな大会になるものと期待をいたしております。本日中に決定の予定であります。

次に9月16日には、町道屈足緑町西通ほか改良工事の入札を行いまして、落札をいたしております。

9月17日には、道議会の総合開発調査特別委員会がレディースファームスクールの状況につきまして視察に来町いたしております。

9月24日には、新得消防庁舎以下5件の工事入札を行いまして、それぞれ落札をいたしております。消防庁舎につきましては、2か年の継続事業で実施する予定をいたしております。

なお、この建設工事にかかりまして、9月9日に地元の業者1社から、特定建設共同企業体申請に外されたことは談合行為だという趣旨の申し入れが、町並びに西十勝消防組合の管理者に行われました。

この地元業者は、町内でB級に格付けされている指名業者であります。私どももそうした情報を受けましたので、翌9月10日に入札にかかわる談合のマニュアルというのを制定しているわけでありますけれども、それに沿いまして、新得町公正入札調査委員会を開催いたしまして、この件について調査をすることに決定をいたしました。

9月11日に機械設備企業体、関係業者17社全社を呼んで事情聴取を実施いたしました。この結果、談合の事実が確認されなかったために、各社からその旨の誓約書を徴収いたしまして、この日予定どおり入札を執行したところであります。

町といたしましては、これまでの手続き上、適正に執行されたものと判断をいたしているところであります。

次に3ページにまいりまして9月26日には、東京ふるさと新得会一行32名が来町いたしました。東京ふるさと会には箕浦会長を先頭といたしまして、これまでに5回、ふるさと訪問をいただいております。その際に、多額の図書券の寄贈を受けたところでございます。

また、同じ日の早朝でありましたけれども、十勝沖地震が発生いたしまして、各地に大きな被害をもたらしました。本町における震度は5.2であります。本町の被害の内容につきましては記載のとおりであります。しかし、十勝管内的にみましても、特に十勝南部、十勝東部における被害の程度は非常に大きなものがあつたわけではありますが、幸いにいたしまして、十勝西部地区4町の被害程度というのは極めて軽微であつたのは何よりだと考えているところであります。

また、この地震に伴って、急を要する修繕等につきましては、既定予算内で処理できるものについては既定予算、そして今回補正を必要とするものにつきましては別途補正予算の計上をいたしておりますので、後ほどご審議を賜りたいと考えております。

また9月28日には、第2回目のしんとく新そば祭りが開催されまして、まずまずの天候にも恵まれて、来場者8千人ということで、非常に盛会裏にこの新そば祭りを終えることができました。

4ページにまいりまして、9月29日には、第3回目の新得町・鹿追町の任意合併協議会が開催されております。この日の主要議題につきましては、1つは新町の建設計画構想の進め方、もう1つは財政シミュレーションの推計方法、いわゆる推計基準、これらの中身についてご検討いただいたところでありまして、すべて提案のとおり決定されておりまして、したがって、こうした基本的な考え方のもとに2町において今後それぞれこれらの作業を進めていくということといたしております。

10月5日には、大雪まつりが開催されまして、これもまた晴天の中で非常に盛会裏に終了いたしております。

10月6日には、サホロリゾートの西田専務がまいられまして、サホロリゾートとしては新たな観光スポットのために、「熊の森構想」というのを定めたと。その概要につきまして説明がありました。

早々新聞にも報道されたようでありますけれども、ヒグマを自然の状態の中で飼育をいたしまして、新たな観光のスポットにしていきたいということであります。自然の状態でのヒグマの飼育というのは、世界では2例目でありまして、国内では初めてとお伺いをいたしております。本日、議会終了後の議員協議会の中でサホロリゾート側から説明がなされる予定となっております。私どももサホロリゾートがまた新たなそういう新しい観光スポットを提供することによって、本町への観光の入り込み客が相当数伸びていくのではないかとというふうに期待をいたしております。

町のほうからは、安全対策に万全を期してもらいたいというふうな何点かのご要望を申し上げておりまして、そういうことをクリアしながら明年から施設の建設工事に取りかかっていたいということでありまして、再来年の春ごろといいましょうか、そのぐらいの時期にはオープンできるのではないかとというふうに思っているところであります。

なお、そのことと直接関係はないわけですが、サホロリゾート地内にありました法商学園の専門学校の施設をさきごろサホロリゾートが取得いたしました。このことによって、将来的には合宿の誘致ですとか、いろんなかたちでの活用が考えられると考えておりまして、したがってその2つの問題を合わせて、サホロリゾートがまた新しいかたちで今後がんばっていただければいいのではないかとというふうに大きく期待をいたしております。

また10月7日には、34区の戸塚松さん、79歳でありますけれども、行方不明となりました。この際に捜索の要請を受けまして、この項に記載のとおり、延べ人員231名ということでありまして、地域をはじめといたしまして、役場、農協、消防団、警察署、その他多くのかたがたのご協力をいただきまして捜索をいたしました。氷点下の気温の中でありまして、たいへん心配されたわけではありますが、幸いにいたしまして警察犬を入れて非常に早い時間帯で発見することができたと。私どもといたしましても、ほんとうに奇跡的に救出されたというふうに考えております。この間ご協力をいただきました関係者の皆さんがたに、あらためて敬意を表したいと思っております。

6ページにまいりまして、10月12日には、第7回五ヶ瀬蔵本格焼酎まつりということで、これは雲海酒造が国内に7つの自治体で酒や焼酎の生産をいたしております。

この際その7つの自治体の首長に集まっていただいて、将来的にそういう焼酎なりお酒を通して、地域振興の問題について首長間の、本社の中島社長含めてでありますけれども、地域づくりについてのサミットというかたちで話し合いが行われました。

私ども町の立場といたしましても、できるだけ早く、本町にあります北海道工場の生産拡大を要請いたしてまいりました。この際、本社の中島社長の意向といたしまして、今一番北海道工場で問題になっているのは廃液の処理だということでありまして、現在は民間業者に委託をして廃液の処理をいたしているわけでありまして、これをなんとか低コストで廃液処理ができる見通しを早くつけたいと。そのうえで北海道工場の増設を考えていきたいということでありました。

私どもも町の立場として協力できる点については協力しながら、ぜひ北海道工場の増設、増量と増産をぜひともお願いしていきたいと思っております。以上であります。

[ 斉藤敏雄町長 降壇 ]

---

#### 日程第3 報告第13号 専決処分の報告について

◎湯浅亮議長 日程第3、報告第13号として、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、町議会の議決により指定した事項の専決処分の報告がありましたので、お手もとに配布してありますが、この報告に対し質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 ないようですので、この報告第13号については、これをもって質疑を終結いたします。

---

#### 日程第4 報告第14号 専決処分の承認について

◎湯浅亮議長 日程第4、報告第14号、専決処分の承認についてを議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。鈴木助役。

[ 鈴木政輝助役 登壇 ]

◎鈴木政輝助役 報告第14号、専決処分の承認についてご説明申し上げます。

次のページをお開き願います。

専決処分書、平成15年度新得町一般会計補正予算、専決第1号について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分するものであります。

次のページを御覧ください。

平成15年度新得町一般会計補正予算、専決第1号について、この補正予算は、第1条で歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ189万円を追加し、予算の総額を69億9,242万6千円とするものでございます。

5ページ、歳出をお開き願います。

4款、衛生費で、簡易水道事業特別会計繰入金を増額しております。これは9月26日早朝に発生いたしました十勝沖地震被害に係る補正で、狩勝高原水道の配水管が、地震により断裂し漏水しており、その早期対応に係る経費の補正でございます。

4ページに戻りまして、歳入の16款、繰入金では、今回補正に伴う財源調整のため、財政調整基金繰入金を増額しております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のうえ、ご承認をお願いいたします。

[ 鈴木政輝助役 降壇 ]



◎湯浅亮議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。4番、松尾議員。

◎松尾為男議員 5ページに関係して、金額その他の問題ではないんですが、さきほど町長の行政報告にあったように、新得は震度5.2で、科学技術庁の測定だということなんです。

さきほど報告あったように、あちこちで被害があったんですが、この広い新得町で震度計を設置している所はどこどこあるのか。JRは地下10メートルの所に震度計を持っているんですけども。

ここで地震がありますと全国放送になりますけれども、新得の名前は1つも出てこないということで、かなり札幌だとか本州の親戚、知人から電話が来るんですよ。「盛んにテレビで見るんだけれども、新得はなんともなかったんだね」と、こういう話なんですよ。

ですから、どこどこに震度計があるのか。さらには、他町村のように具体的に震度についてマスメディアに報告できるような仕組みにするのか、なっているのか、なっていないのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

◎湯浅亮議長 畑中総務課長。

◎畑中栄和総務課長 お答えいたします。震度計の関係でございますが、新得に設置しているのは役場と、トムラウシに北大の観測のために設置しているのが確かあると思います。町のほうでおさえているのはその2か所であります。

今回の地震でテレビ等に新得の震度が報道されなかったわけですが、現在各町村に設置されている震度計というのは、気象庁で設置しているもの、それから北海道で設置しているもの、それと科学技術庁で設置しているものの3種類がございます。それで、なんらかのかたちでその3つの設置者が各町村に設置しているわけですが、新得の場合はたまたま科学技術庁で設置しているということでもあります。

気象庁と道につきましては、リンクされておりまして、その分が報道されているわけですが、科学技術庁の震度計につきましては、気象庁や道とはリンクされておりませんので、今回の地震で内容を確認したんですが、あまり精度がよくないというか、そういうのがありまして気象庁やなんかとはリンクされていないということで、新得が公表されていないということでもあります。

科学技術庁としましても多額の費用はかかるんですが、今後見直しを進めていくという話でありましたので、町といたしましても見直しのほうの要請をしまいたいというふうに思っております。

◎湯浅亮議長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 討論はないようですので、これから報告第14号を採決いたします。

本件はこれを承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

[ 挙手全員 ]

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。

よって、報告第14号はこれを承認することに決しました。

---

日程第5 報告第15号 専決処分の承認について

◎湯浅亮議長 日程第5、報告第15号、専決処分の承認についてを議題といたします。  
提案者から提案理由の説明を求めます。鈴木助役。

[鈴木政輝助役 登壇]

◎鈴木政輝助役 報告第15号、専決処分の承認についてご説明申し上げます。

次のページをお開き願います。

専決処分書、平成15年度新得町簡易水道事業特別会計補正予算、専決第1号について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分するものでございます。

次のページを御覧願います。

平成15年度、新得町簡易水道事業特別会計補正予算、専決第1号について、この補正予算は、第1条で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ189万円を追加し、予算の総額を4,494万9千円とするものでございます。

5ページ、歳出をお開き願います。

これはさきほどの報告第14号、一般会計の専決処分について報告いたしましたとおり、9月26日早朝に発生した、十勝沖地震による被害の早期対応に係る経費の補正でございます。

1款の事業費、一般管理費では、3節、職員手当で時間外勤務手当を、11節、需用費で配水管の修繕料を、12節、役務費で飲用水の運搬のための手数料を、それぞれ増額しております。

4ページに戻りまして、歳入の3款、繰入金では、今回補正に伴う財源調整のため、一般会計繰入金を増額しております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[鈴木政輝助役 降壇]

◎湯浅亮議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 討論はないようですので、これから報告第15号を採決いたします。

本件はこれを承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。

よって、報告第15号はこれを承認することに決しました。

---

日程第6 議案第66号 平成15年度新得町一般会計補正予算

◎湯浅亮議長 日程第6、議案第66号、平成15年度新得町一般会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。鈴木助役。

[鈴木政輝助役 登壇]

◎鈴木政輝助役 議案第66号、平成15年度新得町一般会計補正予算、第5号につい

てご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,511万1千円を追加し、予算の総額を70億3,753万7千円とするものでございます。

5ページ、歳出をお開き願います。

2款、総務費、選挙費では、予定されております10月28日公示日、11月9日投票日の衆議院議員選挙に係る費用の補正を、各節で計上しております。

4款、衛生費、環境衛生費では、9月26日、十勝沖地震による施設被害の修繕経費として、葬祭場の火葬炉及び天井の修繕費を増額しております。

6ページに移りまして、7款、商工費、観光費では、急を要する国民宿舎東大雪荘の車庫・物置等の施設整備、内部改修のため、設計委託料及び工事請負費を計上しております。

10款、教育費、公園・スキー場管理費では、十勝沖地震による施設被害の修繕経費として、新得山スキー場ロッジの内壁及び照明設備の修繕費を増額しております。

4ページに戻りまして、歳入を御覧ください。

12款の国庫支出金では、衆議院議員選挙事務委託金を、歳出と同額新たに計上しております。

16款、繰入金では、今回の国民宿舎の整備に伴う財源として、国民宿舎等整備基金繰入金を計上しております。また、補正に伴う財源調整のため、財政調整基金繰入金を増額しております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[鈴木政輝助役 降壇]

◎湯浅亮議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。4番、松尾議員。

◎松尾為男議員 5ページの13節の委託料の中のポスターの掲示場の関係なんですけれども、選挙管理委員会の中で場所なんかについて設定しているのが1つ。

それから、毎回不思議に思うんですけども、もう少しポスターというのは見やすい所に張るべきだと思うんですけども、1つは北新内の国道から佐幌川を渡って、ふたまたがあるんですけども、その付近にはなくて、佐幌ダムのほうに向かって行って全く人気のない所、山に向かって設置しているんですよね。だからあそこら辺は考えたほうがいいんじゃないかと。

また、北西団地の所も検討したほうがいいんじゃないかなという気がするんですよ。僕らもかなり地形的には慣れているんですけども、今年の春もかなり探さないと分からないという場所なんです。ようやく探し当てたら、果たしてここでポスターの役目を果たすのかなというような場所なんです。

全体的に検討していただきたいなと、このように思っております。よろしく申し上げます。

◎湯浅亮議長 畑中総務課長。

◎畑中栄和総務課長 お答えいたします。ポスター掲示場につきましては選挙管理委員会を設置箇所につきましては決定をいたし設置しているわけではありますが、今ご指摘のありましたように見やすい所というお話ではありますが、見やすい所とは心掛けて実施しているんですが、再度、ご指摘のありました所含めて設置箇所について検討してまいりたいと思います。

◎湯浅亮議長 ほかに。3番、斎藤芳幸議員。

◎斎藤芳幸議員 今回の衆議院議員選挙費についてお伺いしたいんですが、先般私質問したんですけれども、今回の選挙から投票時間が短縮されたのかどうかお聞きしたいと思います。

◎湯浅亮議長 畑中総務課長。

◎畑中栄和総務課長 お答えいたします。投票所を閉める時刻の繰り上げの関係であります。以前に斎藤（芳）議員のほうからお話しがありまして、今年の春に各該当の町内会に、町内会長を通じまして意向調査をいたしまして、新得、屈足市街地を除く農村地区の5投票所のうち、4投票所につきましては、地域の了解をいただきましたので、今回道の選挙管理委員会のほうに繰り上げの届け出を提出いたしております。承認されるのではないかなというふうには見込んでいたわけですが、承認されれば、その4投票所につきましては時間を2時間繰り上げたいというふうに思っております。

◎湯浅亮議長 ほかに。

（「なし」の声あり）

◎湯浅亮議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

◎湯浅亮議長 討論はないようですので、これから議案第66号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

---

#### 閉会の宣告

◎湯浅亮議長 これにて、本議会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、平成15年臨時第4回新得町議会を閉会いたします。

（宣告 10時34分）

---

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員